

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月12日

【四半期会計期間】 第32期第3四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

【会社名】 株式会社セラク

【英訳名】 SERAKU Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役 宮崎 龍己

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目5番25号

【電話番号】 03-3227-2321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 小関 智春

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目5番25号

【電話番号】 03-3227-2321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 小関 智春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当連結会計年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期 連結累計期間	第32期 第3四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自 2017年9月1日 至 2018年5月31日	自 2018年9月1日 至 2019年5月31日	自 2017年9月1日 至 2018年8月31日
売上高 (千円)	6,599,983	8,266,600	9,017,118
経常利益 (千円)	313,364	441,153	525,714
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	189,597	254,816	311,615
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	189,597	254,568	312,480
純資産額 (千円)	2,287,184	2,628,428	2,410,067
総資産額 (千円)	4,171,059	4,983,538	4,195,183
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.80	18.51	22.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	13.77	18.49	22.62
自己資本比率 (%)	54.8	52.7	57.4

回次	第31期 第3四半期 連結会計期間	第32期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年5月31日	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.19	10.62

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

また、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、株式会社セラクE C Aを設立したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

この結果、2019年5月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社2社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦に端を発した輸出企業の投資抑制や英国のEU離脱による不安定な経済状況、東アジア地域における地政学上のリスク等を背景に先行き不透明感があるものの、企業収益や雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続いております。

当社が主にサービスを提供する情報産業分野においては、IoT、ビッグデータ、AIなど新たな技術活用への投資が拡大し、またそれに伴う高度なセキュリティサービスなど、活発な広がりを見せており、これら企業の需要に対応する質の高いITエンジニアの採用・育成・確保の重要性が増しております。

このような環境の下、当社グループは積極的な人材の採用及び良質なエンジニアの育成によるサービスの価値向上に取り組むとともに、ITエンジニアの人材流動化が加速している市況を踏まえ、新たに人材紹介事業を開始しております。

これらの結果、当社グループの売上高は8,266,600千円（前年同期比25.3%増）、営業利益は432,925千円（前年同期比30.5%増）、経常利益は441,153千円（前年同期比40.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は254,816千円（前年同期比34.4%増）となりました。

事業分野別のセグメント概況は、以下の通りであります。

なお、各報告セグメントの前年同期比較については、前第3四半期連結累計期間の数値を当第3四半期連結累計期間の表示に合わせた数値に組み替えて表示しております。

システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業においては、既存技術領域でのIT技術支援を推進し、長期安定的な分野であるITインフラ・クラウドテクノロジーや、デジタルクリエイティブ・WEB運営、WEBシステム開発などのサービスを提供しております。

また、市場ニーズが高い「上級クラウド技術者」「プロジェクトマネージャ」等の特定領域における人材の育成・確保に注力しております。

これらの結果、当セグメントの売上高は7,253,300千円（前年同期比15.9%増）、セグメント利益は527,050千円（前年同期比13.0%増）となりました。

デジタルトランスフォーメーション事業

デジタルトランスフォーメーション事業においては、企業の情報資産を保護するサイバーセキュリティ、IoTやAIを用い課題解決を図るデータサイエンス、データを可視化しRPAによる業務の効率化を実現するビジネスインテリジェンス、ITの活用で儲かる農業を実現する「みどりクラウド」などのサービスを提供しております。

今期は、AIやサイバーセキュリティ、RPAなどの技術領域における需要の高まりに対応するため、データサイエンス、サイバーセキュリティ、RPAの分野において技術者の増員を図ってまいりました。

「みどりクラウド」においては、流通・販売を支援する事業を実現するために、生産者ネットワークを構築すべく、新たな営業支援アプリをリリースいたしました。

また、「みどりクラウド」で培った技術を応用し、他業種向けのサービス開発に取り組んでおります。

これらの結果、当セグメントの売上高は852,639千円（前年同期比151.3%増）、セグメント損失は28,973千円（前年同期はセグメント損失134,526千円）となりました。

機械設計エンジニアリング事業

機械設計エンジニアリング事業においては、連結子会社である株式会社ピースエンジニアリングで3DCAD分野の技術提供、機械・金型などの受託設計サービスを提供しております。

自動車をはじめとする製品開発・設計の基本技術である3DCADは今後も技術者のニーズが期待できるため、専門性に特化した人材の創出を促進すべく、積極的な採用・教育活動を行っております。

これらの結果、当セグメントの売上高は154,695千円、セグメント損失は46,551千円となりました。

なお、本事業セグメントは、前第3四半期連結会計期間より連結子会社化した株式会社ピースエンジニアリングの事業領域のため、前年同四半期の比較については記載しておりません。

その他事業

その他事業においては、9月に設立し連結子会社となりました株式会社セラクE C Aでの有料職業紹介・人材派遣・IT技術教育講座等のサービスを提供しております。

株式会社セラクE C Aでは流動性の高いIT人材市場において、高度IT技術者を多様な人材ニーズとマッチングさせることや、他業種も含めた幅広い分野の教育型人材サービスを提供すべく、2019年1月より本格的に事業を開始しました。IT業界未経験者向け教育講座「テクトレ」も開催しており、IT業界への人材流入を促し、優秀な人材の発掘に注力しております。

これらの結果、当セグメントの売上高は8,215千円、セグメント損失は18,601千円となりました。

なお、本事業セグメントは、第1四半期連結会計期間より連結子会社化した株式会社セラクE C Aの事業領域のため、前年同四半期の比較については記載しておりません。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ788,354千円増加し4,983,538千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が289,191千円、現金及び預金が193,531千円、繰延税金資産が129,777千円、流動資産その他が74,625千円、投資その他が53,938千円増加したことなどによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ569,994千円増加し2,355,110千円となりました。これは主に、賞与引当金が93,915千円、1年内返済予定の長期借入金が75,087千円減少したものの、未払金が620,479千円、未払法人税等が75,944千円、退職給付に係る負債が22,045千円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ218,360千円増加し2,628,428千円となりました。これは主に、利益剰余金が217,666千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は22,665千円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,376,000
計	49,376,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,766,400	13,767,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株であ ります。
計	13,766,400	13,767,200		

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2019年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 2019年6月1日から2019年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が800株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社は、2019年2月14日付けの取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対し、第6回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)を発行することを決議し、2019年3月5日に発行いたしました。

決議年月日	2019年2月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員25名、子会社取締役1名、子会社従業員3名
新株予約権の数	755個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	75,500株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり893円
新株予約権の行使期間	2021年3月1日から2027年2月28日まで (ただし、下記「新株予約権の行使条件」を満たしている 場合に限る。)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 607円 資本組入額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合にお ける増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に 従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額と する。計算の結果1円未満の端数が生じたときには、そ の端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の 額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減 じた額とする。
新株予約権の行使の条件	(注)1

新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

新株予約権の発行時（2019年3月5日）における内容を記載しております。

(注) 1、本新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社の有価証券報告書に記載される売上高が、下記に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として当該売上高の水準を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

- (a) 2020年8月期から2026年8月期までのいずれかの期における売上高が200億円、かつ、経常利益20億円を達成した場合： 行使可能割合 30%
- (b) 2020年8月期から2026年8月期までのいずれかの期における売上高が300億円、かつ、経常利益30億円を達成した場合： 行使可能割合 50%
- (c) 2020年8月期から2026年8月期までのいずれかの期における売上高が500億円、かつ、経常利益50億円を達成した場合： 行使可能割合 100%

なお、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

上記にかかわらず、2019年8月期以降、本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの各事業年度にかかる当社の損益計算書上の売上高が、前事業年度の売上高より10%以上下回った場合、当該事業年度にかかる有価証券報告書を当社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、本新株予約権は消滅する。

上記及びに関する売上高の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における売上高を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の従業員持株会に入会していることを要する。ただし、役員への就任その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。

各本新株予約権1個未満を行使することはできない。

(注) 2、組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調

整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権の発行を決議した当社取締役会開催日の前営業日（2019年2月13日）での東京証券取引所における当社株価の終値である607円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の2021年3月1日から2027年2月28日の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

(注)1に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、(注)1に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

以下に該当する場合、(5)に定める行使期間終了前といえども、当社は本新株予約権を無償で取得する

ことができる。

- a. 新株予約権者が禁固以上の刑に処せられたとき。
- b. 新株予約権者が当社又は当社関係会社の就業規則により懲戒解雇又は論旨解雇されたとき。
- c. 新株予約権者に法令若しくは当社又は当社関係会社の社内規程に違反する重大な行為があったとき。
- d. 新株予約権者が当社所定の書面により本新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月1日～ 2019年5月31日		13,766,400		297,956		210,106

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,764,300	137,643	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,100		
発行済株式総数	13,766,400		
総株主の議決権		137,643	

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社セラク	東京都新宿区西新宿 七丁目5番25号	39		39	0.0
計		39		39	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年9月1日から2019年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,314,077	2,507,609
受取手形及び売掛金	1,163,725	1,452,916
仕掛品	8,078	26,484
原材料	32,116	23,777
その他	37,917	112,543
貸倒引当金	2,541	866
流動資産合計	3,553,374	4,122,465
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	65,768	67,662
工具、器具及び備品（純額）	12,768	13,735
その他	253	136
有形固定資産合計	78,790	81,534
無形固定資産		
のれん	43,342	36,499
ソフトウェア	64,770	67,149
その他	2,075	1,988
無形固定資産合計	110,187	105,637
投資その他の資産		
投資有価証券	100,750	121,616
繰延税金資産	179,994	309,771
敷金及び保証金	155,773	172,261
その他	16,313	70,252
投資その他の資産合計	452,831	673,901
固定資産合計	641,809	861,073
資産合計	4,195,183	4,983,538
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,282	33,042
1年内返済予定の長期借入金	139,087	64,000
未払金	636,909	1,257,389
未払法人税等	144,613	220,558
未払消費税等	193,336	201,154
賞与引当金	350,894	256,978
受注損失引当金		949
その他	99,271	102,030
流動負債合計	1,582,395	2,136,103
固定負債		
長期借入金	111,555	106,000
退職給付に係る負債	90,733	112,778
その他	432	228
固定負債合計	202,720	219,007
負債合計	1,785,115	2,355,110

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	297,794	297,956
資本剰余金	495,544	495,706
利益剰余金	1,614,473	1,832,140
自己株式	32	32
株主資本合計	2,407,780	2,625,771
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		401
退職給付に係る調整累計額	865	216
その他の包括利益累計額合計	865	617
新株予約権	1,421	2,039
純資産合計	2,410,067	2,628,428
負債純資産合計	4,195,183	4,983,538

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年9月1日 至2018年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年9月1日 至2019年5月31日)
売上高	6,599,983	8,266,600
売上原価	5,174,241	6,414,994
売上総利益	1,425,741	1,851,606
販売費及び一般管理費	1,094,029	1,418,680
営業利益	331,712	432,925
営業外収益		
受取利息	11	1,526
助成金収入	2,959	6,000
受取補償金		356
為替差益	0	
その他	1,696	1,013
営業外収益合計	4,667	8,896
営業外費用		
支払利息	643	618
市場変更費用	22,372	
為替差損		0
雑損失		49
営業外費用合計	23,015	667
経常利益	313,364	441,153
特別利益		
新株予約権戻入益		56
特別利益合計		56
特別損失		
固定資産除却損		1,921
減損損失	2,155	
特別損失合計	2,155	1,921
税金等調整前四半期純利益	311,209	439,288
法人税、住民税及び事業税	200,022	314,139
法人税等調整額	78,409	129,667
法人税等合計	121,612	184,471
四半期純利益	189,597	254,816
親会社株主に帰属する四半期純利益	189,597	254,816

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2018年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)
四半期純利益	189,597	254,816
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		401
退職給付に係る調整額		649
その他の包括利益合計		248
四半期包括利益	189,597	254,568
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	189,597	254,568

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)
<p>連結の範囲の重要な変更</p> <p>第1四半期連結会計期間において、株式会社セラクE C Aを設立したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>この結果、2019年5月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社2社により構成されることとなりました。</p>

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2018年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)
減価償却費	24,083千円	24,051千円
のれんの償却額	千円	6,843千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年9月1日 至 2018年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月22日 定時株主総会	普通株式	3,466	2.50	2017年8月31日	2017年11月24日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月22日 定時株主総会	普通株式	37,149	2.70	2018年8月31日	2018年11月26日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年9月1日 至 2018年5月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ピースエンジニアリング

事業の内容 機械設計受託業務、3DCAD教育・機械製図教育、機械設計技術者派遣

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ピースエンジニアリングは機械電機分野におけるCAD技術者を有し、顧客企業との長年の取引実績を有しております。自動車産業を中心とした機械電機分野におけるCAD技術者のニーズは今後も緩やかに増加することが見込まれており、連結子会社とすることで当社が有する採用力・教育力・営業力と、当社が有するCAD技術力のシナジーにより、機械電機分野の事業規模拡大が期待できることから、同社株式を取得することとしました。

(3) 企業結合日

2018年5月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得

2. 当連結累計期間に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年6月1日から2018年8月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	50,000千円
取得原価		50,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 14,879千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

45,623千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	38,497千円
固定資産	5,225千円
資産合計	43,722千円
流動負債	24,648千円
固定負債	14,698千円
負債合計	39,346千円

7．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該注記につきましては監査証明を受けておりません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年9月1日 至 2018年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益計 算書 計上額 (注3)
	システム インテグ レーション	デジタル トランス フォー メーション	機械設計 エンジニア リング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,260,675	339,308		6,599,983		6,599,983		6,599,983
セグメント間の内部売上高又は振替高								
計	6,260,675	339,308		6,599,983		6,599,983		6,599,983
セグメント利益又は セグメント損失()	466,239	134,526		331,712		331,712		331,712

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料職業紹介、人材派遣、IT技術教育講座等の事業であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当第1四半期連結会計期間より、事業セグメントの区分方法を見直したことに伴い、各報告セグメントの前第3四半期連結累計期間の数値を当第3四半期連結累計期間の表示に合わせた数値に組み替えて表示しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに配分されない固定資産の減損損失 2,155千円

なお、セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため、減損損失についても報告セグメントへの配分は行っておりません。

(のれんの金額の重要な変動)

「その他事業」セグメントにおいて、当第3四半期連結会計期間において株式会社ピースエンジニアリングの株式を取得し、新たに連結の範囲に含めたことから、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、45,623千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益計 算書 計上額 (注3)
	システム インテグ レーション	デジタル トランス フォー メーション	機械設計 エンジニア リング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,253,300	852,639	154,695	8,260,635	5,965	8,266,600		8,266,600
セグメント間の内部売上高又は振替高					2,250	2,250	2,250	
計	7,253,300	852,639	154,695	8,260,635	8,215	8,268,850	2,250	8,266,600
セグメント利益又はセグメント損失()	527,050	28,973	46,551	451,526	18,601	432,925		432,925

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料職業紹介、人材派遣、IT技術教育講座等の事業であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額には、セグメント間取引消去 2,250千円が含まれております。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「ITインフラ事業」、「ウェブマーケティングコミュニケーション事業」、「スマートソリューション事業」、「みどりクラウド事業」の4事業区分から、既存技術領域におけるIT技術支援を推進する「システムインテグレーション事業」、新規性の高い先端技術領域でのデジタル化を推進する「デジタルトランスフォーメーション事業」、3DCAD分野の技術提供、機械・金型など受託設計のサービス提供を行っている「機械設計エンジニアリング事業」の3事業区分に変更しております。

これは従来、技術領域ごとのセグメントに区分する方法が、経営上の意思決定を行い、業績を評価するために適した構成単位として機能してはいたしましたが、情報産業分野の急速な進化や事業規模の拡大に伴い、事業の特徴やそれらの管理機能が、横断的に各セグメントへ係るようになったため、実態をより適切に表し、正確な業績評価を行うため、事業の成長戦略・発展戦略の加速を促す組織体へと体制を再編したことに伴うものです。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2018年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円80銭	18円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	189,597	254,816
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	189,597	254,816
普通株式の期中平均株式数(株)	13,736,776	13,763,832
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13円77銭	18円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	35,068	14,632
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月12日

株式会社セラク
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 剛 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セラクの2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年9月1日から2019年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セラク及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。